

自転車ヘルメット購入補助金を拡充し、 着用率の大幅アップを目指します！

令和3年3月4日、豊橋市内において自転車に乗った高校生が犠牲となる交通死亡事故が発生しました。

本市は平成28年度より、自転車ヘルメット購入費用の一部を補助しており、平成31年4月には「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」を施行しました。

これ以上若く尊い命が犠牲とならないよう、補助制度を拡充して利用を促進し、自転車に乗るときはヘルメットを着用することが当たり前となる社会の実現を目指します。

■自転車ヘルメット購入補助金の概要

対象	市内在住の方（年齢制限なし）
補助額等	購入費用の1/2（上限2,000円）
対象ヘルメット	SGマーク、JCFなどの安全性の認証を受けた新品のもの

ポイント① 令和2年度の3倍の予算を確保

4,500個分の申請に対応できます。

※令和2年度実績：約1,550件（3月末時点）

ポイント② 制服販売店でも補助が受けられるようになります。

補助制度をより利用しやすくするため、市内の制服販売店も対象店舗とします（4月より随時拡大）。

ポイント③ 愛知県による補助制度が創設されました。

愛知県が補助制度を創設したことにより、県内の市町村で補助が受けられるようになります。

※愛知県の制度概要

対象者 県内在住で小学校1年生～高校3年生、および65歳以上の高齢者

補助額 購入費用の1/2（上限2,000円）